

販売士資格の更新時期です!!

平成 28 年度 販売士資格更新手続のお知らせ

別府商工会議所 事業部

販売士制度は、5年ごとの資格更新制度を設けており、貴台の販売士資格は、平成29年3月31日が有効期限となっています。

つきましては、是非とも資格を更新し、引き続き販売士としてご活躍いただきたく、資格更新手続に関して下記のとおりご案内いたします。

1. 更新対象者

販売士認定証番号……

2 級	3 級
証 4-2-第〇〇〇〇〇号	証 4-3-第〇〇〇〇〇号
証 9-2-第〇〇〇〇〇号	証 9-3-第〇〇〇〇〇号
証 14-2-第〇〇〇〇〇号	証 18-3-第〇〇〇〇〇号
証 19-2-第〇〇〇〇〇号	証 19-3-第〇〇〇〇〇号
証 24-2-第〇〇〇〇〇号	証 28-3-第〇〇〇〇〇号
証 29-2-第〇〇〇〇〇号	証 29-3-第〇〇〇〇〇号
証 34-2-第〇〇〇〇〇号	証 38-3-第〇〇〇〇〇号
証 39-2-第〇〇〇〇〇号	証 39-3-第〇〇〇〇〇号
	証 48-3-第〇〇〇〇〇号
	証 49-3-第〇〇〇〇〇号
	証 58-3-第〇〇〇〇〇号
	証 59-3-第〇〇〇〇〇号
	証 68-3-第〇〇〇〇〇号
	証 69-3-第〇〇〇〇〇号

(販売士認定証の有効期限が“平成29年3月31日”になっている資格者)

2. 更新方法

更新条件は、①資格更新講習会受講 ②資格更新通信教育講座受講 ③上級資格の取得のいずれかを満たす事です。

① 資格更新講習会受講

別紙「更新認定申請書」と販売士認定証・身分証明書の写しに受講料・更新手数料(2,060円)を添えて、平成28年11月1日(火)～平成29年1月13日(金)の間に当所窓口で申し込みいただき、講習会を受講してください。

【資格更新講習会】日時：平成29年2月4日(土)【3級】9:00～12:45(昼休憩なし)

【2級】9:00～14:30(昼休憩あり)

会場：別府商工会議所(別府市中央町7-8)

受講料：2級 5,000円 3級 4,000円

②資格更新通信教育講座

同封の「販売士資格更新通信教育講座受講申込書」に必要事項を記入のうえ、日本販売士協会へFAXまたは郵送するか、当協会のホームページ(<http://www.hanbaishi.com>)から受講をお申込みください。

通信教育講座を修了されましたら、別紙「更新認定申請書」と資格更新通信教育受講修了証明書・販売士認定証・身分証明書の写しに更新手数料(2,060円)を添えて、平成28年11月1日(火)～平成29年3月31日(金)の間に当所窓口で手続をお取りください。

③上級資格の取得

別紙「更新認定申請書」と更新する当該級販売士認定証・更新する当該級より上級の販売士認定証・身分証明書の写しに更新手数料(2,060円)を添えて、平成28年11月1日(火)～平成29年3月31日(金)の間に当所窓口で手続をお取りください。

① 『講習会』 …の場合

① 講習会の日程を確認する。

◆講習会

- ・ 日時：平成 29 年 2 月 4 日（土）
- 【3 級】 9：00～12：45（昼休憩なし）
- 【2 級】 9：00～14：30（昼休憩あり）
- ・ 場所：別府商工会議所
（別府市中央町 7-8）

② 講習会の受講申込みをする。

◆申込受付期間

平成 28 年 11 月 1 日（火）から
平成 29 年 1 月 13 日（金）まで
※更新手続も同時に行います。

③ 講習会を受講する。

④ 講習会修了証を受け取る。

新認定証が発行されるまでは、
『講習会修了証』を認定証の代わり
として提示することができます。

② 『通信教育講座』 …の場合

① 別紙申込書等で申込みをする。

※同封の通信教育講座受講申込書をご使用いただくか、日本販売士協会のホームページをご利用ください。

② 通信教育講座を受講する。

※講座は、課題の提出 1 回で修了します。（正解率 50%以上が合格基準）

③ 通信教育受講修了証を受け取る。

※通信講座修了後、郵送されます。

④ 更新手続を行う。

※修了証を別府商工会議所へ持参し、更新手続をお取りください。

● 更新手続期間 ●

平成 28 年 11 月 1 日（火）から
平成 29 年 3 月 31 日（金）まで

資格更新手続にかかる費用

- ①更新手数料…………… 2・3 級ともに 2,060 円
- ②講習会 受講料……………2 級 5,000 円 3 級 4,000 円（教材費含む）
- ③通信教育講座 受講料……2 級 5,250 円 3 級 4,200 円（別紙案内記載）

（資格更新手続にかかる費用の合計は、上記①+②or③です。）

（例）2 級の更新を通信教育講座で行う場合……

- ア) 日本販売士協会へ受講を申し込み、受講料 5,250 円を送金。
- イ) 通信教育講座を受講する。
- ウ) 更新手続の際に更新手数料 2,060 円を別府商工会議所へ支払う。

更新にかかる費用合計=7,310 円

※講習会受講の場合は、上記（①+②）を別府商工会議所へ支払う。

※更新手続の際には更新の方法を問わず、販売士認定証及び身分証明書を提示いただきます（写しを持参も可）のでご注意ください。

※有効期限内（更新手続受付期間内）に資格更新手続を行わなかった場合、販売士資格は失効いたしますのでご注意ください（ただし、有効期限終了後 1 年以内に限り、猶予期間として、遅延更新のための手数料を追加した料金で、更新手続をお受けいたします）。

（販売士資格更新に関する問合せ先）

別府商工会議所 検定係 TEL 0977-25-3311